

特集 美濃加茂市の財政状況を見る

11万円(市民1人あたり)

市税収入

市税は歳入の中で、一番占める割合が多く、いわば市の財源の根幹をなすものです。

市に納めていただく税金は市民税、固定資産税、軽自動車税のほかに、都市計画税や市たばこ税などがあります。

この中で都市計画税については、公園や街路の建設、下水道の整備などの都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税となっているため、他の目的には使えないことになっています。

上の1人あたりの数字は、法人が納める法人市民税と固定資産税の償却資産分を除いて算出しています。

74.3%

経常収支比率

経常収支比率とは、市税など使いみちを特定されず、どのような経費にも使うことができる収入のうち、福祉や教育などに使われる経費で、いわゆる義務づけられた支出に充てた割合を示したものです。

一般家庭の家計で言えば、給料などの収入に占める、食費や光熱水費などの常に必要な支出の割合をいうもので、この比率が低いほど、財政的には自由度が高まるとされています。

自由度が高まるということは、その自治体が、道路の整備や公共施設の建設など新たに行う事業に対応できる余裕を持っているということです。

美濃加茂市の平成11年度の経常収支比率は上に示したとおりで、県下14市の中で5番目に位置し、全国の中でも、45番目という数値で財政状況は優れているといえます。

73万円(市民1人あたり)

市債

市債とは、市の借金をいいます。地方公共団体の歳入は原則として、市債以外の歳入で賄わなければならないとされています。しかし、市債以外の歳入では、市が行うべきすべての事業を行うことができません。

そこで、下水道の整備や道路の建設など、将来、利益を受ける住民の税金などでその経費を返済することが、むしろ公平であると判断できる事業については、市債を経費として財源にすることができます。

ただし、市債の過度な発行は、将来の住民の負担増加につながるため、市債の発行については、その目的や返済方法、限度額などを予算で定めることとされています。

美濃加茂市の起債残高は一般会計、下水道などの特別会計を合わせますと、平成11年度末で約360億円。これを決算時の人口(49,343人)で割りますと、上のような数字になります。

58%

自主財源の割合

美濃加茂市の平成11年度における全体の歳入の決算額に占める自主財源の割合です。

自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入しうる財源をいい、市民税や固定資産税などの市税はもちろん、財産収入、使用料・手数料などがこれにあたります。

もちろん、市の予算は国や県から交付される補助金などのいわゆる依存財源とを組み合わせ、予算が作られるのですが、その中の自主財源の占める割合を示します。

美濃加茂市は近年、この自主財源がおおむね、6割近くで推移しており、非常に安定した財源を持っているといえます。

0.734

財政力指数

自治体の財政データでは、いろいろな数値を算出します。

この財政力指数とは、国が交付税(所得税などの国税の一部を地方自治体の財政状況に応じて交付するもの)を交付するための全国一律の基準で算出した判断基準で、この指数が1以上になるほど、財政力に余裕があるといえます。

全国では、過疎で税収が少ない自治体もあれば、人口や企業が多く集まり、税収が多く集まる自治体もあります。仮にその税収だけで、行政運営を行おうとするならば、自治体ごとに格差が生じてしまいます。

そこで、標準的な行政運営をするために必要な収入が得られない自治体には、国から交付税を交付して、全国の自治体ごとのバランスをとっています。

県下14市で比較してみると、美濃加茂市は上から5番目に位置しています。

11万円(市民1人あたり)

基金

基金とは、市債の逆でいわゆる市の貯金をいいます。ただし、一般家庭の貯金とは違って困った時に全額解約というわけにはいきません。

基金とは、例えば、福祉や下水道など何か特定の目的に使用するためだけに、積み立てたり、取り崩したりする資金や財産をいい、自由に設置することができますが、その設置は条例によらなければならないとされています。

基金の中には、国の法律により、設置を義務付けられている財政調整基金のように、市の財政上の収支を調整するため、設置されている基金もあります。

また、4月から開始した介護保険事業に対応するため、11年度は新たに介護保険円滑導入基金が追加され、基金は全部で17種類あります。

市が設置した基金の総額がおおよそ53億円となっており、これを決算時の人口(49,343人)で割りますと上のような数字になります。

特集

美濃加茂市の財政状況を見る

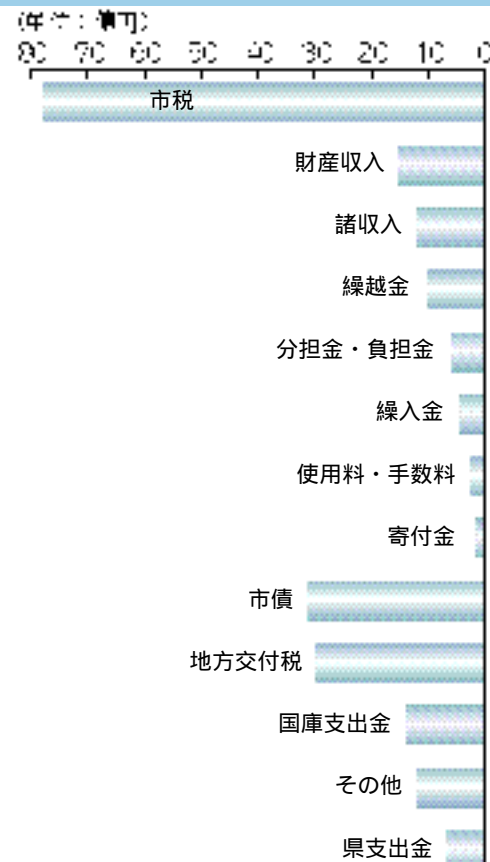
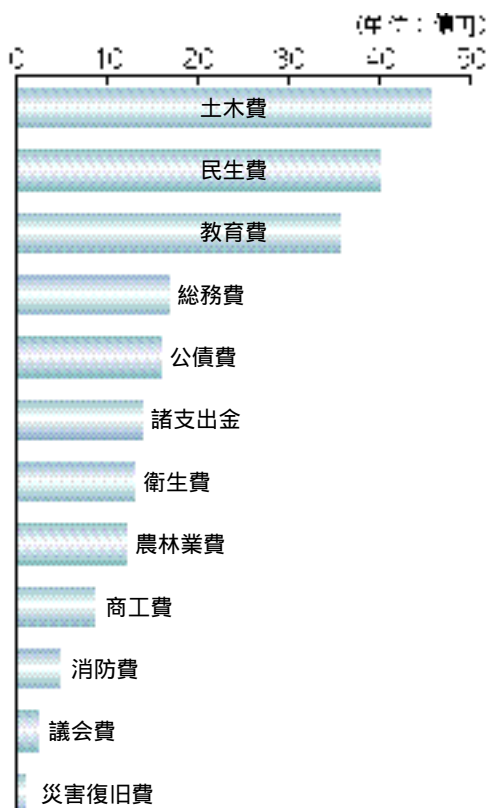
キーワードとグラフと表で見ると

平成11年度決算データ

特集 美濃加茂市の財政状況を見る グラフと表で見る財政状況

表1 一般会計の決算状況

予算科目	支出済額	支出の種類
土木費	45億7,669万円	道路や公園など街づくりに支出されるお金
民生費	40億1,185万円	老人や児童、障害を持っている人などの福祉に使われるお金
教育費	35億7,987万円	小中学校の教育施設の整備などに使われるお金
総務費	16億8,542万円	市役所全体の仕事や戸籍などに使われるお金
公債費	15億9,234万円	借入金の返済のために使われるお金
諸支出金	13億9,279万円	土地などの財産取得のために、使われるお金
衛生費	13億1,369万円	健康診断や予防接種、ゴミの処理などの環境対策に使われるお金
農林業費	12億1,452万円	農林業の振興や農道の建設に使われるお金
商工費	8億7,757万円	商工業振興やイベントなどへの補助などに使われるお金
消防費	4億9,845万円	消防自動車の購入や防火水槽の設置など消防、防災に使われるお金
議会費	2億3,558万円	議会の運営、議会に関して使われるお金
災害復旧費	1,507万円	災害で被害のたつ箇所などの復旧対策に使われるお金



科目	収入済額	収入の種類
市税	77億8,069万円	市民税や固定資産税など市民の人が納めていただいた税金収入をいいます。
財産収入	14億9,321万円	市有財産の運用による利益や売却による収入をいいます。
諸収入	12億0,744万円	貸付金による元利収入や預金利子などによる収入をいいます。
繰越金	10億1,099万円	前年度会計から次の会計年度へ持ち越した金額をいいます。
分担金・負担金	5億6,637万円	福祉や土木などの事業に対し、国や県から負担金として入ってくる収入をいいます。
繰入金	4億1,068万円	基金などから一般会計に繰り入れる収入をいいます。
使用料・手数料	2億3,440万円	公民館や市営住宅などの使用料及び手数料をいいます。
寄付金	2,243万円	個人や企業からの寄付による収入をいいます。
市債	31億1,990万円	大蔵省や金融機関などからの借入金をいいます。
地方交付税	29億6,512万円	国税(所得税など)の一部から市の財政状況に応じて国から交付される収入をいいます。
国庫支出金	13億8,557万円	国庫補助金など、市の特定事業のために国から支出される収入をいいます。
その他	11億7,044万円	ゴルフ場利用税、地方消費税交付金などの収入をいいます。
県支出金	6億6,385万円	県補助金など、市の特定事業のために県から支出される収入をいいます。

表3 公債費の決算状況

会計名	10年度末残高	11年度借入額	11年度返済額	11年度末残高	
一般会計	163億9385万円	31億1990万円	10億2238万円	184億9137万円	
特別会計	公共下水道事業会計	118億8345万円	17億2510万円	1億8812万円	134億2043万円
	特定財源保全公共下水道事業会計	22億5447万円	6億5410万円	671万円	29億0186万円
	農業集排水事業会計	9億5558万円	2億5880万円	869万円	12億0589万円
	特別会計のみの合計	150億9350万円	26億3800万円	2億0652万円	175億2798万円
一般会計、特別会計の総合計	314億8735万円	57億5790万円	12億2590万円	360億1935万円	

表2 性質別に見た歳出の状況

地方財政状況調査数値より

区分	歳出区分の内容及び説明	平成11年度		増減率
		決算額	費率比	
義務的経費	人件費	27億8050万円	13.2%	▲2.8%
	扶助費	11億5828万円	5.4%	8.9%
	公債費	15億8528万円	7.6%	3.1%
選択的経費	普通建設事業費	89億3136億円	42.5%	43.1%
	災害復旧事業費	1507万円	0.1%	▲81.7%
	うち、人件費	1億9357万円	0.9%	49.4%
その他の経費	維持補修費	1億7732万円	0.8%	0.8%
	物件費	26億8705万円	12.8%	7.4%
	補助費等	16億2125万円	7.7%	5.3%
	預立金	3億7923万円	1.8%	616.8%
繰越金	4億1098万円	2.0%	1.3%	
繰入金	12億4752万円	5.9%	8.2%	

表4 特別会計の決算状況

事業名・区分	歳入		歳入の前年比	歳出	歳出の前年比
	歳入	会計からの繰入			
国民健康保険会計	29億5473万円	1億4003万円	108.78%	28億1519万円	108.28%
老人保健会計	37億4339万円	2億3315万円	109.86%	37億1524万円	109.18%
公共下水道事業会計	39億5986万円	7億1455万円	166.31%	38億8779万円	168.17%
特定財源保全公共下水道事業会計	11億4434万円	6849万円	121.82%	10億9221万円	125.33%
農業集排水事業会計	6億7778万円	5760万円	91.42%	6億4030万円	88.84%
地交	2億3844万円		98.99%	2億3844万円	1854.24%

する必要がありまます。この特別会計の決算状況をまとめたものが表4になります。特別会計についても年々、財政規模が大きくなっていくのがわかります。

このページは、平成11年度の決算状況を各表にまとめたものです。一番上の表1は、平成11年度における歳入、歳出をそれぞれ款別、目的別に内訳をグラフにしたものです。表2は、歳出の性質別に内訳を表にしています。その表の中でも義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つのグループに分けられています。この中でも義務的経費とは、市の歳出のうち、その歳出を義務づけられ、自由に削減できない経費をいいます。この義務的経費の比率が大きいほど、財政の健全化を図る場合に大きな障害になるといわれています。投資的経費とは、支出する効果が資本形成に向けられ、道路、施設など蓄積されて、将来に残るものに支出される経費をいいます。その他の経費は、任意的経費とも呼ばれ、義務的経費とは違い、地方公共団体の意志によって、削減することも可能な経費をいいます。投資的経費も任意的経費に含まれます。表3は、市の公債費の残高状況をまとめたものです。福祉、教育、都市整備など基本的な行政サービスの経費の大部分を行う予算の中軸となるものが一般会計ですが、それ以外に下水道や国民健康保険、老人医療などは、国からの補助金、保険料などで事業が運営されることから、特別会計として、一般会計と区分